

重点的な取組、共通的な取組

調達改善計画								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	
							目標達成予定時期	
○		トータルコストを重視した調達の検討	庁舎内のインフラ(事務機器等)について、購入価格のみにとらわれず、調達後の運用・維持管理に要する費用を含めたトータルコストを重視して、計画的に経済性の高い調達を行う。	令和7年度に本局の庁舎移転を予定していることから、庁舎移転前から移転後の運用・維持管理等を見据えて調達内容等を検討することは、調達改善の余地が大きいと考えられるため。	A	R5	庁舎移転を見据えた調達を行い、トータルコストを削減する。	R7
○		情報システム調達の改善	・情報システム調達については、当委員会内の情報システムに関する調整、予算、調達等を統括する全体管理組織(以下「PMO」という。)が積極的に関与して、調達の仕様及び方式を検討するとともに、事業者からの提案や積算内容を評価することによって、調達方法の改善策を講じていく。 ・また、次年度の予算要求段階から、PMOが重複投資の排除や機能の統廃合等の調整を行う。		A	R4	情報システム調達に関する予算要求から調達までの一連の流れにおいて、PMOの局内へのガバナンスを強化することにより、契約方式や調達価格の適正性を確保する。	継続
○		調達改善に向けた審査・管理の充実【一者応札の改善】	【調達改善に向けた取組】 ・公告期間を十分に確保する。 ・案件ごとに仕様書の内容を検証し、履行期間を十分に確保するとともに、必要に応じて仕様書で示す条件等を変更する。 【一者応札案件の改善に向けた取組】 ・前回一者応札となった案件について、チェックリストを活用した事前審査を行う。 ・継続して一者応札となった案件については、契約監視委員会に諮り、外部有識者の知見を活用する。		A	H25	前年度と比較可能な入札案件について、新規事業者が応札する案件の割合を増加させる。 前回一者応札となった事情を分析し、適切な対策を講じることで、競争契約における一者応札の割合を減少させる。	継続
○		調達事務のデジタル化の推進	・入札実施、契約書作成等にGEPS(電子調達システム)を活用する。 ・地方事務所で実施する入札案件もGEPSによる入札とすることができないか検討する。 ・事業者に対して電子契約を働きかける。 ・見積書、請書、請求書等の電子メールによる提出を可能とし、書面により提出される場合も押印は不要とする。		A	R4	調達手続の電子化を推進する。	継続

その他の取組

調達改善計画		取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
具体的な取組内容	新規 継続 区分	定量的	定性的
		1 オープンカウンター方式の実施 ・費用対効果を考慮した上で、物品購入、印刷製本及び役務提供について、オープンカウンター方式による調達を積極的に実施する。	継続
2 随意契約の事前審査の実施等 ・競争性のない随意契約のうち一定金額以上のものについては、随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前の審査を実施する。	継続		
3 契約の事後検証の実施 ・契約監視委員会において、調達の手続、契約の内容等について外部有識者による検証をし、指摘事項に基づき調達を改善する。	継続		
4 調達事務担当者に対する研修等 ・会計室以外の職員を対象とした研修を行い、調達事務に関する基礎知識の習得のほか、調達改善の取組等を紹介する。 ・調達事務のQ&Aや調達改善の取組に関する情報等をイントラネットに掲示し、会計室が把握した情報を共有する。 ・以上の取組により、組織全体として調達改善等の意識向上に努める。	継続		